

令和5年度 第2回

逗子市子ども・子育て会議

会議録

令和5年6月7日開催

## 令和５年度 第２回逗子市子ども・子育て会議 会議録

１ 日 時 令和５年６月７日(水) ９時 ３０ 分 から

２ 開催場所 逗子市役所 ５階 第２会議室

３ 出席者

(１) 委員 (名簿順)

豊田委員、横山委員、清水委員、市川(悟)委員、渡部委員、市川(由)委員

渡邊委員、森委員、横地委員、寶川委員、新納委員、山岡委員、小野委員 以上 13 名

(２) 事務局

福井教育部担当部長(子育て担当)(教育部次長(子育て担当)事務取扱)

子育て支援課(伊藤課長、中川担当課長(青少年育成担当)、鈴木係長、稲垣主事)

保育課(市川課長、梶山副主幹)

４ 欠席者 小関委員

５ 開催形態 公開(傍聴者 1 名あり)

６ 議 題

(１) 久木小学校区放課後児童クラブ建設に伴う室内設計について

(２) その他

７ 配布資料

次第・委員名簿・席次表

資料１ 久木小学校区放課後児童クラブ新築工事

資料２ ワークショップ 保育室３案

資料３ 久木小学校区放課後児童クラブ室内設計(案)

久木小学校区放課後児童クラブ室内設計(案)意見書

## 8 議事概要

### 開会

- ◆ 委員 13 名が出席。「逗子市子ども・子育て会議条例」第 5 条第 2 項の規定に基づき、会議が成立していることを報告。
- ◆ 新任の山岡委員の自己紹介。
- ◆ 同条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長を議長とする。
- ◆ 傍聴者 1 名途中入場。
- ◆ 会議録署名委員 会長、4 番市川（悟）委員、12 番新納委員

### 議題（１）久木小学校区放課後児童クラブ建設に伴う室内設計について

#### 【寶川議長】

事務局より説明願う。

#### 【事務局（市川保育課長）】以下、説明の概要。

- ◆ 久木小学校長寿命化改修工事として、令和 7 年度に大規模改修が計画されている。
- ◆ 現在久木中学校横にある放課後児童クラブは、当初小学校に移転する予定はなかったが、市長指示で移転することが決まった。
- ◆ この会議では、久木小学校全体改修等工事の一部である「久木小学校区放課後児童クラブ」部分の室内設計について皆様にご意見をうかがうものである。

#### 【資料 1】を基に説明

- ◆ 1 ページ目は、現在の久木小学校平面図である。
- ◆ 2 ページ目のページ下の中央に「移転先」と点で囲っている箇所が、放課後児童クラブが新たに建設される場所である。
- ◆ 新設の放課後児童クラブの左には、久木地域活動センターが隣合わせとなっており、通路を挟んでその左には、通級教室の部屋となっている。
- ◆ 3 ページ目は、2 階部分の平面図で、放課後児童クラブ及び久木地域活動センターの 2 階部分は、現在の小学校と同じように体育館になる予定である。
- ◆ 4 ページ目は、3 階部分の平面図となっている。
- ◆ 放課後児童クラブは学校とつながっていない。
- ◆ 放課後児童クラブと久木地域活動センターは隣合わせにはなっているが、通路等はなく中からは行き来することはできない。
- ◆ 他建物については、担当所管が異なるため、本会議では「放課後児童クラブ」部分のみのご意見をいただく。
- ◆ 待機児童対策として、放課後児童クラブの広さは現在の 2 倍になる予定。
- ◆ （参考）現在と比較すると、A 棟「管理・特別教室棟」についてはそのまま。
- ◆ （参考）現在 B 棟奥に後から建てられた給食室は、手狭になってしまったため、改修後は右奥に移転。

- ◆ （参考）給食室があった部分については、壊された後、新たに駐車場になる予定。

【移転に伴うこれまでのスケジュール】 逗子市市民参加条例に基づき、次のとおり実施

- ◆ 令和5年2月下旬 アンケート実施（子どもへのアンケートだが、保護者記入欄もあり）児童：13名
- ◆ 令和5年3月2日（木）放課後児童クラブでのワークショップ 児童：41名
- ◆ 令和5年3月11日（土）久木小学校区放課後児童クラブ移転・新設工事保護者説明会  
参 加 者：保護者2名  
事 務 局 等：保育課 課長、係長、係員2名、久木小学校区放課後児童クラブ施設長、他1名、  
ライクキッズ(株)担当者1名、綜企画設計 課長、他1名

【資料2】を基に説明

- ◆ 資料2は、令和5年3月2日に実施したワークショップで子どもたちに提案した案。
- ◆ ワークショップ当日、A、B、C案の3案を子どもたちに提案し、好きな部屋のつくりを選んでくださいと尋ねた。
- ◆ ほとんどの子どもがC案を好きな部屋であるとした。
- ◆ 上記の結果から、C案をもとに意見を聴き取り、どこの場所をどのように使いたい。またどのような要望があるのか話した。
- ◆ ワークショップ及び2月に行ったアンケートでは、静かに過ごす部屋・勉強ができる部屋・大きな音でみんなと演奏ができる部屋・体を動かす遊びのスペースと静かに座って遊ぶスペースを分けてほしいなど様々な声が出た。
- ◆ 子どもはもちろん、保護者から様々な希望がでたが、中には反映させられないような意見もあった。（体育館や校庭での遊び方など）

【資料3】を基に説明。

- ◆ 好きな部屋とされたC案をもとに、子どもや保護者の意見を反映させ、また、現在の指定管理者にも意見をもらいながら、形にしたものが、資料3の「久木小学校区放課後児童クラブ室内設計（案）」である。
- ◆ 久木地域活動センターとの壁には、大きな音を出したいという希望もあり、防音材を入れる予定。
- ◆ 静かに過ごす部屋の希望があったので、センター側に畳を使った空間を作り、奥はカーテンで仕切るなどして横になったりすることができる静養コーナーを設ける。
- ◆ 畳への空間へは小上がりとなっている。収納が少なくて困っているということから、畳の下は引出し収納を作る予定である。

- ◆ 上部にクッションマットと記載されている場所は、本を読んだり、勉強をしたりする空間として利用することを想定している。
- ◆ クッションマットの場所は壁に沿って本棚を設置し、左壁側に、ランドセルロッカーを設置する。
- ◆ ランドセルロッカーは、資料手前側、道路に面している場所にも設置予定。
- ◆ 中央部分のフローリングと記載している場所はネットカーテンにより二つの空間に仕切れるようになっている。
- ◆ 右上、メイン入口とされている箇所から子どもたちが入室し、まずは手前の空間で当日過ごす子どもの人数等を把握し、その後各々の過ごす空間へ移っていくというイメージである。
- ◆ 入口はフラットにし、車いすでも入室しやすいようにする。
- ◆ みんなのトイレも設置予定。
- ◆ みんなのトイレは逗子市バリアフリー懇話会で、公共施設整備に係るトイレの仕様について推奨されているレベルを整備する予定。(例えば、電動車椅子でも回転できるスペースを確保することや便器用手すりを設置することなど)
- ◆ その他トイレについては、指定管理者から少し数を増やしたいという希望もあったが、保育室としての面積を考えたところ、現状と同等を設置することとしてある。
- ◆ 中央に事務室、キッチンがあり、クッションマットやフローリングにいる子どもたちにも目を配ることができるように窓を設置する。互いに姿を見ることができるようになっている。
- ◆ 入口入って左側（資料上は右）に、手洗い口を5口設置する。なお、図面には入っていないが、壁を隔てて外側にも手洗い場や足洗い場を設ける予定。
- ◆ 現在までに児童や保護者などの声からこのような設計としているが、今後家具等については具体的に考えていく予定。

#### 【寶川議長】

事務局の説明にご意見ご質問はないか。

#### 【横地委員】

規模を大きくしたとのことだが、改修後の定員は何名とする予定か。また、子どもたちが資料2のC案を選んだ理由が分かれば面白いと思うがいかがか。

#### 【事務局（梶山副主幹）】

現在の在籍者は92名。必ずしも毎日いるわけではなく、常時60名程度が過ごしている。今回示した資料では310平米とあり、現在の平米数が140平米なので倍程度になる予定である。ただし、平米数はあくまで案であり、全体の設計の案で多少変更になることはあり得る。また、C案をどのような形で皆さんが選んだかについては把握していない。ダントツにC案が多かった。A案は0人、B案は3名、C案は24名という結果だった。

#### 【渡部委員】

みんなのトイレについて、隣の久木地域活動センターにも設置予定か。また、例えば運動会などの行事に来ている車いすの方が利用できるように、外にも入口があって外から入ることもできる設計なのか、学童の利用者のみしか利用できない設計なのか、教えてほしい。

【事務局（市川保育課長）】

隣の久木地域活動センターにもみんなのトイレを設置予定である。なお、メインの入口から入って利用することを想定しているため、外からの利用は現状考えていない。運動会等の行事で利用できるかどうかについては、学校とは別管理の施設なので基本的には誰でも常に使える状態にはならない予定である。

【小野委員】

防災時、防犯対策はどのようなことを考えているのか教えていただきたい。

【事務局（梶山保育課副主幹）】

現段階では、大まかな設計をしている状況なので、防犯対策についての詳細な議論が進んでいない。ただ、必要な事項なので今後詳細はつめていく。

【事務局（市川保育課長）】

補足になるが、メインの入口及び勝手口から避難することができる設計になっている。また、各学童施設への防犯カメラの設置について、今年度予算化を図っている。新しい施設にも当然防犯カメラの設置を予定している。

【渡邊委員】

現在の学童利用者は、久木中学校の隣にある学童施設内だけで遊んでいるという状況か。久木小学校の敷地内に移転後は、校庭に面しているので、学童に通う子どもたちが校庭を利用できるのか。

【事務局（市川保育課長）】

現在久木小学校の学童施設は、久木中学校横の施設と、久木小学校内の分室の2箇所ある。新しい施設が完成した場合、久木中学校横の施設は利用しない予定である。校庭等の利用については学校側と調整する必要があるが、子どもたちが自由に遊べるように調整していきたい。現在も学童の児童は校庭を利用している。

【渡部委員】

これからもっと、教育についてもインクルーシブという観点が進んでいくなかで、例えばパニックを起こす障害を持っている児童も学童で一緒に過ごすことをある程度想定していく必要があるのかなと思う。そのような児童が落ち着くスペースは、基本的には畳のスペースになるのか。そのようなことを想定されて畳スペースが設けられているのか。そのような児童への対応は、どのような観点で設計のなかに盛り込まれているのか伺いたい。

【事務局（市川保育課長）】

畳の静養コーナーは、具合の悪い子や落ち着く必要がある子が利用するスペースになるということも想定している。また、その日の児童の活動状況に応じて、柔らかいクッションマット素材のスペースを利用することも想定される。

【渡部委員】

勉強したい児童や本を読んでいる児童にとっては、困らないか心配。例えば病気の方と一緒にでもお互いが困ってしまうのかなと思うが、そこまで考慮するとなかなか難しいのか。

【事務局（市川保育課長）】

スペースの問題もあるが、運用のなかで対応する形をとっていく。

【事務局（梶山保育課副主幹）】

最近はお昼寝をしないと体力的に持たないという児童がいるという話も聞いている。その際は静養コーナーでカーテンを閉めることも可能であり、和紙製たたみとなっている小上がりの部分にも仕切りを設けることは可能。2つ空間を作ることが可能なので、体調が悪い児童がいれば移動しながら運用していくことが想定される。空間として限られているので初めからいくつか空間を仕切ることが難しいのでカーテンを使って上手く仕切ることが出来ればと思う。

【市川（悟）委員】

出入口がメイン入口と勝手口のみというのは、非常事態が起こった時に非常口という観点で問題ないのか。例え

ばクッションマットで活動していた場合、出入口から遠い。特に勝手口は狭いように見える。

【事務局（市川保育課長）】

今後、防犯の面と併せて検討していく課題とする。

【市川（悟）委員】

普段は問題ないと思うが、隣も壁で仕切られている。いざという時のことをぜひ検討していただきたい。

【寶川委員】

勝手口の広さはどのくらいか。

【事務局（梶山保育課副主幹）】

勝手口を作るといところまで決定している段階で、広さは決定していない。ランドセルロッカーの上部は開閉可能な窓が設置される予定である。広さについては今後の検討課題とさせていただく。

【横山委員】（質問事項4点。一問一答形式で記載）

静養コーナーは、具合の悪い児童や横になるスペースで、勉強や本を読むスペースはクッションマットのスペースとのことだが、テーブル等を設置して書き物や勉強ができるスペースなのか、柔らかいクッションマットなので設置予定はないのか。

【事務局（市川保育課長）】

クッションマットのスペースは、勉強する児童がいることも想定しているので、ものを書くための道具は用意する予定である。なお、ゴロゴロ横になることも想定しているスペースなので、フローリングのスペースでも学習できるようなスペースをつくる予定。今後詳細を決定していきたいと思う。

【横山委員】

楽器演奏できるように防音材を使用したとのことだが、楽器演奏は児童が持ち込んで演奏するのか、それとも音楽室から借りて演奏するのか。演奏する場合どの部屋で実施予定か。

【事務局（市川保育課長）】

楽器は現在指定管理で運営している事業所がキーボードやギターを用意し、みんなで歌を歌ったりなどの活動をしている。引き続きその活動を想定している。演奏する場は、隣の地域活動センターとも離れたところとして、フローリングのスペースを予定している。

【横山委員】

子どもたちの意見で落ち着いて勉強する場所が欲しいということだったが、クッションマットのスペースに机を置いて勉強することが難しいということとなると、楽器演奏と勉強スペースが混在することになるので、子どもたちの意見と違ってくるのではないか。レイアウトを考える際は、そのあたりを考えないとごちゃごちゃになってしまうと感じた。

【事務局（市川保育課長）】

現在も指定管理者が運用のなかで、勉強の時間は楽器演奏を抑えるなど配慮している。確定ではないが、クッションマットのスペースにも座卓などを置けば勉強やお絵描きなどできると考えている。そのあたりも含め検討していく。

【横山委員】

キッチンの使い道を教えて欲しい。

【事務局（市川保育課長）】

現在は、本格的な調理はしていない。例えば、夏場の飲み物を用意する場所として利用している。児童が主体的に使う場というよりは、事業者が活動に必要なものを用意するために利用することを想定している。

【横山委員】

ほんとスペースが久木小学校内に設置されていると思うがどうなのか。

【事務局（中川担当課長）】

ほっとスペースはこれまで同様、ふれいあいスクールの場所となる。資料1のP3のふれいあいスクールの場所になる予定である。

【小野委員】

子ども達が活動していると、例えばトラブルが起きて泣いていて呼んで話を聞いてあげたり、外で活動していて突然雨が降ってきて着替える必要がある場合などプライバシーを配慮してあげなければならないシチュエーションがでてくると思う。設計図をみると、配慮できるスペースがないように見える。例えばトイレがうまく整理されていて、そこで着替えが可能であったり、静養コーナーのカーテンが上手く仕切れてそこで話を聞いたり落ち着かせたりできるのであれば問題ない。実際開所されて運用のところで対応していくと思う。初めからレイアウトでカチッと決めてしまうと使いづらいと思う。運用の時に使いやすいように、柔軟にレイアウトを変えられるように考えておいたほうがいいのかと思う。特に5、6年生など高学年になってくると着替えの場所は気になると思うので検討いただきたい。

【事務局（市川保育課長）】

なるべく広くみんなが自由に使えるスペースを確保しつつ、カーテンやパーティションを活用して指定管理者とも協議して対応できるようにしていきたい。

【横地委員】

いわゆる公設民営という施設だと思う。わたしが管理者であれば、ここに机をおいて、この場合はここを利用して等イメージして検討すると思う。公設民営のため、この会議で議題としたり、保護者や子どもの意見を聞いたり、指定管理の難しさが露呈しているなどと思った。指定管理者は今の施設の不便さや良さを分かっている。それをいかに新しい施設に反映させるかということを考えていると思う。現在の指定管理者が、新設後も継続して運営するのか。

【事務局（市川保育課長）】

指定管理の制度は、5年間継続して運営できる。現在の管理者が昨年度新たに契約しているので、新設後も継続して運営する予定である。これまでも指定管理者とはレイアウトの打ち合わせをし、何度か修正をしている。今回の委員の皆様のご意見や、今後予定しているパブリックコメントの意見等も踏まえて、指定管理者と打ち合わせを重ねてより良い施設となるよう協議していく。

【事務局（市川保育課長）】

その他、意見がある場合は配布した意見書を6月15日（木）までに事務局まで提出をお願いする。今後の予定として、6月26日（月）～7月25日（火）でパブリックコメントを実施し意見をいただく予定。また、時期は未定だが11月ごろにバリアフリー懇話会で学校施設全体について審議する予定。その後それぞれの意見も踏まえて最終的に決定していく予定である。

## 議題（2）その他

【寶川議長】

事務局より説明願う。

【事務局（鈴木係長）】

第1回会議で皆様からいただいた逗子市子ども・子育て支援事業計画事業進行管理の意見について、取りまとめて後日会長及び逗子市子ども・子育て会議を代表して、上位計画にあたる逗子市地域福祉計画の懇話会に出席いただき横地委員に確認いただき、逗子市地域福祉計画の懇話会に逗子市子ども・子育て会議の意見として提出する予定であることを報告する。

【寶川議長】

事務局の説明にご意見ご質問はないか。

【横地委員】

どのぐらい意見はでたのか。

【事務局（鈴木係長）】

14名の委員のうち10名の方から意見をいただいた。

【寶川議長】

ご意見ご質問がなければ、議事を終了し、進行を事務局に返す。

**閉会** 以上により議事を終了し、令和5年度第2回逗子市子ども・子育て会議を閉会した。

※ 次回開催は8月予定。次期子ども・子育て支援事業計画のアンケート案を審議していただく。

## 10. 署名

議事の経過及び結果を明確にするためこの会議録を作成し、会長及び議事録署名人は次に署名する。

会長

\_\_\_\_\_

会議録署名人

\_\_\_\_\_

会議録署名人

\_\_\_\_\_